

北海道公報

発行 北海道 (総務部法制文書課)
電話 011-231-4111 (内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

告示

○一般競争入札による道有財産(土地)の売却	(管財課)	117
○公募抽選による道有財産(土地)の売却	(管財課)	118
○大規模小売店舗立地法第五条第一項(新設)の届出	(地域産業課)	119
○大規模小売店舗立地法第六条第二項(変更)の届出	(地域産業課)	130
○大規模小売店舗立地法附則第五条第一項(変更)の届出	(地域産業課)	131
○一般競争入札の実施	(農政課)	131
○土地改良区の役員の仕事及び退任の届出	(土地改良指導課)	133
○土地改良区の役員の仕事及び退任の届出	(土地改良指導課)	134
○土地改良事業の施行の認可	(土地改良指導課)	134
○農業振興地域の指定の一部改正	(農村計画課)	134
○知事権限に係る保安林の指定の予定(二件)	(治山課)	134
○用途地域の指定のない区域内の建築物の数値の指定	(建築指導課)	135
○宅地建物取引業法による免許の取消し	(建築指導課)	136
○市街地再開発組合の設立の認可	(建築指導課)	136
○市町村の決定に係る都市計画に関する図書の写しの縦覧	(都市計画課)	137
○市町村の決定に係る都市計画の変更に関する図書の写しの縦覧	(都市計画課)	137
○都市計画法第六十六条の規定による都市計画事業の施行(二件)	(都市計画課)	137
○補助金等の交付に関する権限の委任の一部改正	(都市環境課)	137
○公募型プロポーザルの実施(二件)	(出納局総務課)	138
支庁告示	(地域政策課)	138
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了		139
道教育庁上川教育局告示		139
○特定調達契約に係る入札の公告		139
道人事委員会公告		139
○公募型プロポーザルの実施		141
道公安委員会告示		141

ページ

○遊技機の認定及び型式の検定等の告示
道警察本部告示
○特定調達契約に係る入札の公示

141
146

告示

北海道告示第1861号

次のとおり一般競争入札により道有財産(土地)を売却する。
平成14年11月26日

北海道知事 堀 達也

1 入札に付する土地及び入札日時

物件番号	所在地	面積(m ²)	入札執行日時
旭川 - 5	旭川市7条西4丁目2523番4	436.36	平成14年12月19日午前11時30分
札幌 - 4	札幌市西区八軒10条西4丁目178番133	2,507.07	同 12月20日午後2時

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

- 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 破産者で復権を得ない者
- 入札心得書、契約条項その他関係書類を示す場所
 - 旭川 - 5
旭川市永山6条19丁目
北海道上川支庁総務部会計課管財係
電話番号 0166-46-5111 内線 2224
 - 札幌 - 4
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部管財課財産第二係
電話番号 011-231-4111 内線 22-418

4 入札執行の場所

- 旭川 - 5
旭川市永山6条19丁目
北海道上川合同庁舎102号会議室
- 札幌 - 4

呼 〇 二 四 一 紙

報 告 公 開 規 則

- 5 入札保証金
入札者は、入札しようとする金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札開始前に道に納付すること。
なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は道に帰属する。
- 6 郵便又は電報による入札
認めないものとする。
- 7 契約保証金
落札者が契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を道に納付すること。
なお、契約者が当該契約に定める義務の不履行を理由に契約を解除されたときは、当該契約者が納付した契約保証金は、道に帰属する。
- 8 契約書作成の要否及び代金支払方法
契約書の作成を要し、代金は知事が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から20日以内）までに指定の場所に納入すること。
- 9 入札参加申込書の提出
入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。
(1) 旭川 - 5
提出期限 平成14年12月16日（月）
提出場所 北海道上川支庁総務部会計課管財係
(2) 札幌 - 4
提出期限 平成14年12月17日（火）
提出場所 北海道庁総務部管財課財産第二係
- 10 入札執行の公開
入札執行を公開するので、入札の傍聴を希望する者は、入札執行時刻の15分前までに入札会場において傍聴の受付を行うものとする。
なお、傍聴の受付は定員になり次第終了する。
- 11 その他
(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 申込者及び落札者がいない場合は、入札参加者等を対象として随意契約を行うこともある。

北海道告示第1862号

次のとおり公募抽選により道有財産（土地）を売り払う。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達 也

1 公募に付する土地及び抽選日時

区画番号	所在地番	地目	面積(m ²)	売 払 価 格	抽 選 日 時
滝川 - 1	滝川市朝日町西3丁目126番57	宅地	229.08	3,820,000円	平成14年12月16日 午後2時
滝川 - 2	滝川市朝日町西3丁目126番64	宅地	229.08	3,820,000円	平成14年12月16日 午後2時20分
滝川 - 3	滝川市朝日町西3丁目126番65	宅地	229.08	3,820,000円	平成14年12月16日 午後2時40分
滝川 - 4	滝川市空知町2丁目55番5	宅地	386.53	6,880,000円	平成14年12月16日 午後3時
滝川 - 5	滝川市空知町2丁目55番6	宅地	386.53	6,880,000円	平成14年12月16日 午後3時20分
滝川 - 6	滝川市空知町2丁目55番7	宅地	386.53	6,880,000円	平成14年12月16日 午後3時40分
滝川 - 7	滝川市空知町2丁目55番4	宅地	396.69	7,270,000円	平成14年12月16日 午後4時
美唄 - 2	美唄市西4条南1丁目1266番4	宅地	330.57	6,574,450円	平成14年12月17日 午前10時
長沼 - 1	長沼町錦町南1丁目1515番8	宅地	446.23	6,160,000円	平成14年12月17日 午前10時20分
長沼 - 2	長沼町錦町南1丁目1515番9	宅地	446.23	5,960,000円	平成14年12月17日 午前10時40分
長沼 - 3	長沼町錦町南1丁目1515番10	宅地	446.23	5,960,000円	平成14年12月17日 午前11時
旭川 - 2	旭川市隼北2条7丁目2139番128	宅地	267.77	10,750,000円	平成14年12月19日 午前11時

2 応募する者に必要な資格

応募申込日において、北海道内に住所を有する個人又は北海道内に営業所を有する法人で、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）でないこと。

3 応募の条件

- (1) 応募区画数は、1世帯（1事業者）につき1区画とする。
- (2) 応募区画の変更は、応募の受付期間内に限って行うことができる。
- (3) 買受者は、土地の引渡しの日から5年間、売払地を引き続き住宅用地として供さなければならぬ。

(4) 買受者は、土地の引渡しの日から5年以内に売払地における自己所有の戸建住宅（店舗又は事務所を兼ねた住宅を含むが、アパート等は含まない。）の建設工事を完了しなければならぬ。ただし、美唄 - 2については、この限りでない。

(5) 買受者は、土地の引渡しの日から5年以内に北海道の承認を得ないで、売払地の所有権を移転し、又は売払地に権利の設定をしてはならない。

(6) 北海道は、買受者に対し、(3)から(5)までの条件の履行状況を確認するため、随時に実地調査をし、又は所要の報告を求めることができる。

(7) 北海道は、買受者が土地の引渡しの日から5年以内に(3)から(5)までの条件に違反した場合には、売払地の買戻しをすることができる。

(8) 買受者が(3)から(6)までの条件に違反したときは、北海道が定める金額を違約金として支払わなければならない。

4 応募要領、契約条項その他関係書類を示す場所

(1) 滝川 - 1～7、美唄 - 2及び長沼1～3

岩見沢市8条西5丁目

北海道空知支庁総務部会計課管財係

電話番号 0126 - 23 - 2231 内線 2224

(2) 旭川 - 2

旭川市永山6条19丁目

北海道上川支庁総務部会計課管財係

電話番号 0166 - 46 - 5111 内線 2224

5 公募抽選の場所

(1) 滝川 - 1～7

滝川市緑町2丁目3 - 31

滝川保健所2階会議室

(2) 美唄 - 2及び長沼1～3

岩見沢市8条西5丁目

北海道空知支庁合同庁舎4階講堂

(3) 旭川 - 2

旭川市永山6条19丁目

北海道上川合同庁舎102号会議室

6 公募抽選申込書の提出

応募者は、次により所定の公募抽選申込書を提出すること。

(1) 滝川 - 1～7、美唄 - 2及び長沼1～3

提出期限 平成14年12月13日（金）

提出場所 岩見沢市8条西5丁目

北海道空知支庁総務部会計課管財係

電話番号 0126 - 23 - 2231 内線 2224

(2) 旭川 - 2

提出期限 平成14年12月16日（月）

提出場所 旭川市永山6条19丁目

北海道上川支庁総務部会計課管財係

電話番号 0166 - 46 - 5111 内線 2224

7 買受予定者の決定方法

一つの区画について、応募資格者が1名るときは、その者を買受予定者として決定し、応募資格者が2名以上いるときは、公開の抽選により買受予定者を決定する。

8 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約に当たっては、契約書を作成するものとし、売買代金は契約締結と同時に北海道が発行する納入通知書により、指定の場所において一括して納入すること。

9 抽選の公開

抽選を公開するので、抽選の傍聴を希望する者は、抽選時刻の15分前までに抽選会場において傍聴の受付を行うものとする。

なお、傍聴の受付は定員になり次第終了する。

北海道告示第1863号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の新設について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成15年3月26日までに北海道網走支庁商工労働観光課に到着することができると提出することができる。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達也

1 届出事項の概要

叩 0 2 4 1 2 0 1 振

弊 公 司 興 業 北

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮) 紋別海鮮・生鮮市場、アミューズメント複合店舗
紋別市幸町4丁目35番地1ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社紋別ニューシネイ開発公社 代表取締役 赤井 邦男
紋別市幸町4丁目1番24号
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア 出塚水産株式会社 代表取締役 出塚 啓啓
紋別市本町5丁目2番20号
イ 有限会社村上商店 代表取締役 村上 弘昭
紋別市本町4丁目1番25号
ウ 有限会社花市場なかにし 代表取締役 中西 清美
紋別市緑町4丁目2番4号
エ 株式会社フレスト 代表取締役 長谷川 武司
美幌町大通北1丁目
オ 有限会社清水 代表取締役 清水 克弘
旭川市西御料2条1丁目1の28
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成15年4月25日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,307㎡
- (6) 大規模小売店舗の施設に関する事項
ア 駐車場の収容台数 60台
イ 駐輪場の収容台数 34台
ウ 荷さばき施設の面積 98㎡
エ 廃棄物等の保管施設の容量 66㎡
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前7時30分
閉店時刻 午後8時30分 (株式会社フレストのみ午前0時)
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時15分から午前0時15分まで
ウ 駐車場の自動車の出入口の数

- 4箇所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
 - 2 届出年月日
平成14年11月14日
 - 3 届出書等の縦覧
(1) 縦覧場所
北海道経済部地域産業課
北海道網走支庁商工労働観光課
紋別市まちづくり推進室
(2) 縦覧期間
平成14年11月26日(火)から平成15年3月26日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。)
 - (3) 縦覧時間
午前9時から午後5時15分まで。ただし、紋別市は午前9時から午後5時30分まで
- 北海道告示第1864号**
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。
なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成15年3月26日までに北海道十勝支庁商工労働観光課に到着するよう提出することができる。
平成14年11月26日
- 北海道知事 堀 達 也
- 1 届出事項の概要
- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
帯広市西18条シヨップインセンター
帯広市西18条北1丁目9-1ほか
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社福原 代表取締役 福原 朋治
帯広市西22条北1丁目13番地
 - (3) 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数

<p>(変更前) 3箇所 (変更後) 5箇所</p> <p>(4) 変更する年月日 平成14年11月14日</p> <p>(5) 変更する理由 繁忙時における駐車場出入口の安全性向上のため</p> <p>2 届出年月日 平成14年11月13日</p> <p>3 届出書等の縦覧</p> <p>(1) 縦覧場所 北海道経済部地域産業課 北海道十勝支庁商工労働観光課</p> <p>(2) 縦覧期間 平成14年11月26日(火)から平成15年3月26日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。)</p> <p>(3) 縦覧時間 午前9時から午後5時15分まで</p> <p>北海道告示第1865号 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から変更について届出があった。 なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成15年3月26日までに北海道日高支庁商工労働観光課に到着するよう提出することができる。 平成14年11月26日</p> <p>北海道知事 堀 達 也</p> <p>1 届出事項の概要</p> <p>(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ホークス静内店・マックスバリュ静内店 静内郡静内町木場1丁目1番86号ほか</p> <p>(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者名 池内ベニヤ株式会社 代表取締役 池内 寛 静内郡静内町木場町1丁目1番22号</p>	<p>マックスバリュ北海道株式会社 代表取締役 反田 悦生 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号</p> <p>(3) 変更しようとする事項</p> <p>ア 大規模小売店舗の名称 (変更前) ホークス静内店 (変更後) ホークス静内店・マックスバリュ静内店</p> <p>イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前) ホークス株式会社 札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番41号 代表取締役 前田 勝敏</p> <p>(変更後) ホークス株式会社 札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番41号 代表取締役 前田 勝敏</p> <p>ウ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 (変更前) 2,450㎡ (変更後) 6,057㎡</p> <p>エ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>(ア) 駐車場の収容台数 (変更前) 234台 (変更後) 362台</p> <p>(イ) 駐輪場の収容台数 (変更前) 10台 (変更後) 43台</p> <p>(ウ) 荷さばき施設の面積 (変更前) 186㎡ (変更後) 469㎡</p> <p>(エ) 廃棄物等保管施設の容量 (変更前) 9㎡ (変更後) 85㎡</p> <p>オ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p>
---	---

第1420号

報 告 公 報 北 境

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小 売 業 者 名	開 店 時 刻	閉店時刻
ホーマック株式会社	午前 9時30分	午後 9時

(変更後)

小 売 業 者 名	開 店 時 刻	閉店時刻
ホーマック株式会社	午前 7時30分	午後 9時
マックスバリュ北海道株式会社	午前 9時	午後11時
(未定)	午前 9時	午後11時

(イ) 駐車場の自動車の出入口の数

(変更前) 出入口 4箇所、入口 1箇所

(変更後) 出入口 7箇所

(ウ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9時から午後 9時30分まで

(変更後) 午前 7時から午後 11時30分まで

(4) 変更する年月日

平成15年 7月10日

(5) 1(3)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(ア) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6時から午後 10時まで

2 届出年月日

平成14年11月 8日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域産業課

北海道日高支庁商工労働観光課

(2) 縦覧期間

平成14年11月26日(火)から平成15年 3月26日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。)

(3) 縦覧時間

午前 9時から午後 5時15分まで

(4) その他

縦覧については、静内町に対しても協力依頼を行う予定であるので、静内町における縦覧場所、時間等については静内町へ問い合わせること。

北海道告示第1866号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達 也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量
コンピュータ(サーバ)及び周辺機器 31台

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 平成15年1月14日(火)

(4) 納 入 場 所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

(3) 迅速なアフターサービスが可能であること。

(4) 落札後、「調達物品機能証明書」の提出が可能であること。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道農政部農政課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目

北海道庁別館11階共用会議室

(2) 入 札 日 時 平成14年12月9日 午前10時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 27 - 128
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 7 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は認めない。
- 8 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 契約書の要否
- 10 入札参加申込書の提出
入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。
提 出 期 限 平成14年12月3日
提 出 場 所 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部農政課
- 11 そ の 他
 - (1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道農政部農政課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 27 - 128
- (4) 詳細は、入札説明書による。

(5) この入札の執行は、公開する。

北海道告示第1867号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、清水町土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があった。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達 也

就退 任の 別	就退任年月日	理事・ 監事の 別	氏 名	住 住	所
就任	平成14. 8. 1	理 事	横山 隆	上川郡清水町字清水第5線57番地	
			下山 政市	同 字清水第4線44番地	
			伊藤 篤浩	同 字下佐幌東1線93番地	
			武田 良民	同 字人舞2番地	
			佐藤 榮	同 字上然別西26線9番地	
			白川 昇	上川郡清水町字熊牛11番地559	
			若原 義雄	同 字熊牛11番地	
			田中 敏雄	同 字美臺西23線105番地	
			山田 均	同 字羽帯南6線85番地	
			青木 昇	同 字御影北1線87番地3	
			中村 勝則	同 字御影190番地	
			竹中 勝	同 字旭山168番地	
			高薄 渡	同 南10条9丁目16番地	
			土門 勲	同 南3条西4丁目3番地	
			堀 俊一	上川郡清水町字熊牛44番地	
			山本 一治	同 字旭山24番地	
			渡辺 範雄	同 御影東2条南2丁目4番地	
退任	14. 7. 31	理 事	上出 信雄	上川郡清水町字清水第3線71番地	
			下山 政市	同 字清水第4線44番地	
			伊藤 篤浩	同 字下佐幌東1線93番地	
			武田 良民	同 字人舞2番地	
			大槻 恒雄	同 字熊牛145番地	
			白川 昇	同 字熊牛11番地559	

報 告 第 1 4 2 0 号

退任	平成14. 7.31	理事	若原 義雄	上川郡清水町字熊牛41番地
同	同	同	田中 敏雄	字美蔓西23線105番地
同	同	同	玉川 輝昭	字羽帯北4線92番地
同	同	同	青木 昇	字御影北1線87番地3
同	同	同	中村 勝則	字御影190番地
同	同	同	竹中 勝	字旭山168番地
同	同	同	高簿 渡	南10条9丁目16番地
同	同	同	土門 勲	南3条西4丁目3番地
同	同	同	堀 俊一	上川郡清水町字熊牛44番地
同	同	同	山本 一治	字旭山24番地
同	同	同	渡辺 範雄	御影東2条南2丁目4番地

北海道告示第1868号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、清水町土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達也

理事・ 監事の別	氏 名	住 所	変 更 前	変 更 後
理 事	若 原 義 雄	上川郡清水町字熊牛44番地	上川郡清水町字熊牛41番地	

北海道告示第1869号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、平成14年11月18日、門別町土地改良区が新たに行う土地改良（庫富地区アイ又農林漁業対策（農業用排水））事業の施行を認可した。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第1870号

昭和45年北海道告示第2678号（農業振興地域の指定）等の一部を次のように改正する。その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農村計画課及び関係支庁へ備え置いて縦覧に供する。

平成14年11月26日

- 北海道知事 堀 達也
- 1 昭和45年北海道告示第2678号の一部を次のように改正する。
鷹栖地域の事項中「平成9年北海道告示第1873号」を「平成14年北海道告示第1798号」に改める。
 - 2 昭和46年北海道告示第2814号の一部を次のように改正する。
倶知安地域の事項中「北海道倶知安農業高等学校の土地の区域」の次に「（字琴平285番1、286番1及び2並びに字瑞穂170から172番及び173番1を除く。）」を加える。
 - 3 昭和48年北海道告示第334号の一部を次のように改正する。
石狩地域の事項中「平成14年北海道告示第504号」を「平成14年北海道告示第1798号」に改める。
札幌地域の事項中「平成12年北海道告示第1812号」を「平成14年北海道告示第1798号」に改める。

北海道告示第1871号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達也

- 1 保安林子定森林の所在 阿寒郡阿寒町字オリヨツツ33の1・字中徹別5の1・7の場所
- 2 指 定 の 目 的 1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、6
- 3 指 定 施 業 要 件 土砂の流出の防備

- (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものである。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁経済部林務課及び阿寒町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1872号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

1(1) 保安林子定森林の所在 寿都郡寿都町字樽岸町浜中45の2・140の1 (以上2筆に場所 について次の図に示す部分に限る。)

(2) 指定の目的 公衆の保健

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

イ 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁経済部林務課及び寿都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

2(1) 保安林子定森林の所在 寿都郡寿都町字樽岸町浜中45の2・140の1 (以上2筆に場所 について次の図に示す部分に限る。)

(2) 指定の目的 風害の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(イ) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁経済部林務課及び寿都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

3(1) 保安林子定森林の所在 雨竜郡幌加内町字朱鞠内6494の1 (次の図に示す部分に限場所 する。)

(2) 指定の目的 公衆の保健

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(イ) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道知支庁経済部林務課及び幌加内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第1873号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第52条第1項第6号、第53条第1項第4号、第56条第1項第2号二及び別表第3(に)欄5の項の規定により、用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値を、次のように定める。

その関係図面は、北海道建設部建築指導課、北海道胆振支庁及び虻田町に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成14年11月26日

1(1) 定める土地の区域 北海道知事 堀 達也

- 虻田郡虻田町字洞爺湖温泉町142番1、142番5のうち、142番110、142番111、142番112、142番114、142番136、142番152、142番153、142番154のうち、142番163のうち、142番170、142番208、142番211、142番212、153番1のうち、153番4、153番6、153番28のうち、153番29、153番42、153番43、153番53、153番54、153番56、153番63、153番66、153番67、153番68、153番71、153番72、153番73、155番10、155番13、155番14、155番5、155番9、172番1のうち、172番7、173番100、173番101、173番102、173番103、173番104、173番105、173番106、173番107、173番108、173番1のうち、173番5、173番7、173番15、173番16、173番17、173番19、173番24、173番42、173番43のうち、173番48、173番49、173番57、173番58、173番59、173番62、173番63、173番64、173番65のうち、173番71、173番72、173番79、173番80、173番81、173番82、173番83、173番85、173番86、173番87、173番88、173番90、173番91、173番92、173番98のうち、173番99、174番13、174番14、110、111番1、111番2、111番3、112番1、113番1、115、116番2、116番3、118番1、119番1、119番2、119番3、119番5、120、124番13、124番69、133番1、133番10、133番11、133番12、134番2、134番3、135番1、135番2、136、137、138番1、138番2、139番1、139番2、141番1、141番2、141番3、141番4、142番8、142番9、142番10、142番11、142番12、142番13、142番14、142番15、142番16、142番17、142番18、142番19、142番20、142番21、142番22、142番28、

第1420号

報 告 公 開 地 区

142番33、142番68、142番63、142番93、142番94のうち、142番95、142番96、142番98、142番99、142番102、142番103、142番104、142番105、142番106、142番107、142番108、142番109、142番118、142番123、142番124、142番125、142番127、142番129、142番135、142番142、142番143、142番144、142番146、142番151のうち、142番158、142番159、142番161、142番162、142番164、142番165、142番168のうち、142番172、142番173、142番174、142番175、142番176、142番177、142番178、142番179、142番180、142番181、142番182、142番183、142番184、142番185、142番186、142番187、142番188、142番189、142番190、142番191、142番192、142番194、142番195、142番196、142番197、142番198、142番204、142番205、142番206、142番209及び142番210

(2) 法第52条第1項第6号の規定による数値
20 / 10

(3) 法第53条第1項第4号の規定による数値
6 / 10

(4) 法第56条第1項第2号二の規定による数値
1.25

(5) 別表第3(に)欄5の項の規定による数値
1.25

2(1) 定める土地の区域

虻田郡虻田町字洞爺湖温泉町78番118、78番120、78番121、78番128のうち、78番199、78番200、78番201、78番202、78番204、78番205、78番206、78番207、78番208、78番209、78番219、78番246、78番257、78番258、78番264、78番266、78番267、78番268、78番269、78番270、78番273、78番274、78番275、78番276、78番277、78番278、78番279、78番280、78番281、78番282、78番283、78番284、78番293、78番298、78番328、78番329、78番340、78番341、78番342、78番343、78番344、78番345、78番346、78番347、78番348、78番350、78番351、78番352、78番354、78番355、78番356、78番366、78番371、78番372、78番373、78番374、78番375、78番383、78番389、78番394、78番401、78番407、78番408、78番412、78番413、78番414、78番426、78番427、78番429、78番430、78番477、78番478、78番479、78番519、78番520、78番521のうち、78番522のうち、78番529、80番2、81番1、81番4、81番5、81番6、81番7、81番8、81番13、81番16、81番17、81番20、81番22、81番23、81番26、81番28、81番29、81番30、81番31、81番39、81番40、81番41、82番1、82番2及び82番4

(2) 法第52条第1項第6号の規定による数値
40 / 10

(3) 法第53条第1項第4号の規定による数値

7 / 10
(4) 法第56条第1項第2号二の規定による数値
2.5
(5) 別表第3(に)欄5の項の規定による数値
1.5

北海道告示第1874号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第66条第1項の規定により、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達也

- 1 住 所 札幌市中央区南1条西11丁目327番地20 ITCビル
- 2 商号又は名称 株式会社 明幸不動産
- 3 代表者氏名 前田 幸雄
- 4 免許証番号 北海道知事石狩(3)第6008号

北海道告示第1875号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第11条第1項の規定により、次のとおり市街地再開発組合の設立を認可した。

平成14年11月26日

北海道知事 堀 達也

- 1 組 合 の 名 称 旧役場周辺地区市街地再開発組合
- 2 事 務 所 の 所 在 地 石狩市鵜船町23番地
- 3 設 立 認 可 の 年 月 日 平成14年11月18日
- 4 事 業 施 行 期 間 平成14年11月26日から平成17年6月30日まで
- 5 施 行 地 区 石狩市鵜船町21番16、21番18から21まで、23番1、23番3、25番515、65番1及び70番1
- 6 事 業 年 度 毎 年 4 月 1 日 从 翌 年 3 月 3 1 日 まで。た だ し、平 成 1 4 年 度 は、平 成 1 4 年 1 1 月 2 6 日 从 平 成 1 5 年 3 月 3 1 日 までとする。
- 7 公 告 の 方 法 この事業の公告は、事務所の掲示場のほか、施行者が適当と認める場所に掲示して行う。
- 8 権 利 変 換 を 希 望 し な い 旨 の 申 出 を す る こ と が で き る 期 限 平 成 1 4 年 1 2 月 2 5 日

北海道告示第1876号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、次に掲げる市町村が決定した都市計画の図書の写しを北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成14年11月26日

都 市 計 画 の 種 類	市町村名	北海道知事 堀 達 也
札幌圏都市計画土地区画整理事業	札幌市	
札幌圏都市計画地区計画（清田西第二地区）	同	
札幌圏都市計画地区計画（清田南第一地区）	同	

北海道告示第1877号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次に掲げる市町村が変更した都市計画の図書の写しを北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成14年11月26日

都 市 計 画 の 種 類	市町村名	北海道知事 堀 達 也
札幌圏都市計画用途地域	札幌市	
札幌圏都市計画高度地区	同	
札幌圏都市計画地区計画（手稲山口地区）	同	
札幌圏都市計画道路	同	
札幌圏都市計画公園	同	
札幌圏都市計画風致地区	同	
釧路圏都市計画駐車場	釧路市	
苫小牧圏都市計画用途地域	白老町	
苫小牧圏都市計画特別用途地区	同	
苫小牧圏都市計画臨港地区	同	
苫小牧圏都市計画下水道	同	
斜里都市計画道路	斜里町	
虻田都市計画下水道	虻田町	

北海道告示第1878号

都市計画事業の施行に当たり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり告示する。
その関係書類は、北海道小樽土木現業所に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成14年11月26日

都 市 計 画 事 業 の 種 類 及 び 名 称	北海道知事 堀 達 也
1 都市計画事業の種類及び名称 小樽都市計画道路事業（3・2・4号臨港線及び3・2・1号中央通）	北海道
2 施行者の名称	北海道
3 事務所の所在地及び名称	小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道小樽土木現業所
4 事業地の所在	小樽市色内1丁目、色内2丁目、堺町及び港町地内

北海道告示第1879号

都市計画事業の施行に当たり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり告示する。
その関係書類は、北海道旭川土木現業所に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成14年11月26日

都 市 計 画 事 業 の 種 類 及 び 名 称	北海道知事 堀 達 也
1 (1) 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画道路事業（3・3・11号環状1号線及び3・3・5号神居旭山通）	北海道
(2) 施行者の名称	北海道
(3) 事務所の所在地及び名称	旭川市永山6条19丁目303番地 北海道旭川土木現業所
(4) 事業地の所在	旭川市神居2条1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目及び10丁目並びに神居3条1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目及び10丁目地内
2 (1) 都市計画事業の種類及び名称	下川都市計画道路事業（3・4・3号 南大通）
(2) 施行者の名称	北海道
(3) 事務所の所在地及び名称	旭川市永山6条19丁目303番地 北海道旭川土木現業所
(4) 事業地の所在	北海道上川郡下川町南町地内

第1420号

報 告 書

<p>北海道告示第1880号 平成9年北海道告示第1274号（補助金等の交付に関する権限の委任）の一部を次のように改正する。 平成14年11月26日 水産林務部所管の事項に次の1項を加える。 55 森林整備地域活動支援交付金事業 同</p>	<p>(ウ) 業務処理スケジュール 3 手続等 (1) 担当部課 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部地域振興室地域政策課 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 492 (2) 説明書の交付期間及び場所 平成14年11月26日（火）から12月2日（月）まで（土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで） 交付場所は、(1)に同じ。 (3) 資格審査申請書の提出期限等 平成14年12月3日（火）午後5時（必着） 提出場所は、(1)に同じ。 提出方法は、持参又は郵送による。いずれの場合も提出方法を電話により事前に連絡すること。 (4) 企画提案書の提出期限等 平成14年12月11日（水）午後5時（必着） 提出方法は、持参又は郵送による。いずれの場合も提出方法を電話により事前に連絡すること。 4 その他 (1) 契約書作成の要否 要 (2) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ。 (3) その他 企画提案書に関するヒアリングを行う（企画提案者が多数ある場合は、書類のみによる1次審査を行うことがある）。 詳細は、企画提案説明書によること。</p>
<p>次のとおりプロポーザルの提出を要請する。 平成14年11月26日 北海道知事 堀 達 也</p> <p>1 事業概要 (1) 事業名 アウトドア・フィールド紹介冊子作成事業 (2) 業務内容 道内外の多くのアウトドア体験活動を行う参加者や旅行事業者などに 対し、北海道のアウトドア・フィールドの素晴らしさや北海道アウト ドアガイド資格取得者が安全で質の高いガイドサービスの提供に寄与する ものであることをPRし、「安全で快適な北海道のアウトドア活動の環 境づくり」を進めるとともに、北海道アウトドア資格制度に対する社会 的認知の促進を図ることを目的に作成する。 (3) 履行期限 平成15年3月20日（木）</p> <p>2 参加資格及び選定基準 (1) 企画提案書の提出者に要求する資格 ア 適正に業務を遂行するため、過去に官公庁又は民間団体等と本事業に類似する事業 の契約及び実施実績がある法人又は団体であること。 イ 事業の確実な実施のため、責任者のほか業務に従事できる者が2名以上確保できる 体制があり、道内に営業拠点を有していること。 (2) 選定基準 ア 業務処理体制 イ 総括責任者及び業務担当者 ロ 主な業務経歴 ハ 企画提案の内容 ニ 道内アウトドア・フィールド情報の収集方法 ヒ 企画構成案及びレイアウトイメージ（ページごと）</p>	<p>次のとおりプロポーザルの提出を要請する。 平成14年11月26日 北海道知事 堀 達 也</p> <p>1 事業概要 (1) 事業名 北海道アウトドアガイド導入研修実施事業 (2) 業務内容 「北海道アウトドア資格制度」に基づき、資格取得希望者等に対し、必</p>

要な知識及び技術を解説する研修実施業務を委託する。

(3) 履行期限 平成15年3月27日(木)

2 参加資格及び選定基準

(1) 企画提案書の提出者に要求する資格

ア 適正に業務を遂行するため、過去に本件と関連又は類似するような業務契約の履行経験があること(講習会、セミナー、シンポジウム、フォーラム等)。

イ 事業の確実な実施のため、責任者のほか業務に従事できる者が2名以上確保できる体制があり、道内に営業拠点を有していること。

(2) 選定基準

ア 業務処理体制

(ア) 総括責任者及び業務担当者

(イ) 主な業務経歴

イ 企画提案の内容

(ア) 受講者の募集方法

(イ) 講師の確保及び連携体制

(ウ) 業務処理スケジュール等

3 手続等

(1) 担当部課

郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合企画部地域振興室地域政策課

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 491

(2) 説明書の交付期間及び場所

平成14年11月26日(火)から12月2日(月)まで(土曜日及び日曜日は除く。交付時間)は午前9時から午後5時まで)

交付場所は、(1)に同じ。

(3) 資格審査申請書の提出期限等

平成14年12月3日(火)午後5時(必着)

提出場所は、(1)に同じ。

提出方法は、持参又は郵送による。いずれの場合も提出方法を電話により事前に連絡

すること。

(4) 企画提案書の提出期限等

平成14年12月11日(水)午後5時(必着)

提出方法は、持参又は郵送による。いずれの場合も提出方法を電話により事前に連絡

すること。

4 その他

その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 関連情報入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(3) その他

企画提案書に関するヒアリングを行う(企画提案者が多数ある場合は、書類のみによる1次審査を行うことがある)。
詳細は、企画提案説明書によること。

支 庁 報 告

北海道網走支庁告示第32号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成14年11月26日

北海道網走支庁長 太田敏夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 網走市つくしヶ丘3丁目88番253のうち ほか3筆(第1工区)

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 網走市南6条東4丁目 網走市長 大場 脩

3 開発許可年月日及び番号 平成14年9月12日 網走指第14-10号

網走旭川三線相互開札

北海道教育庁上川教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年11月26日

1 入札に付する事項

北海道教育庁上川教育局長 河村猛将

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道旭川西高等学校校政策に係る物品購入

ア 電気・通信機器類 DVDプレーヤーほか

イ 家具・調度品類 71品目 2,045点

ア 家具・調度品類 DVDプレーヤーほか 19品目 48点

呼 号

ウ 一般繊維皮革類 カーテン 43品目 204点

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成15年3月14日(金)
- (4) 納 入 場 所 北海道旭川西高等学校
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

- (郵送による場合は、平成15年1月14日(火)までに必着のこと。)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
 - (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税以下「消費税等」という。)相当額を含んだ額)の100分の5に相当する額以上の額の入札保証金を納付すること。
 - (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交 付 場 所 北海道旭川市永山6条19丁目303番地
北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

弊

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の3及び4に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成14年11月26日から12月11日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申 請 書 類 の 提 出 先 郵便番号 079 - 8612 北海道旭川市永山6条19丁目303番地
北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道旭川市永山6条19丁目303番地
北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道旭川市永山6条19丁目303番地 北海道上川合同庁舎
3階 302会議室(郵送による場合は、郵便番号 079 - 8612
北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係)
- (2) 入 札 日 時

ア 平成15年1月15日(水)午前9時30分
イ 同 午前10時30分
ウ 同 午前11時30分

公

買

換

札

- 8 落札者の決定方法 財務規則第51条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
- 10 そ の 他

(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係
イ 所 在 地 郵便番号 079 - 8612 北海道旭川市永山6条19丁目303番地

電話番号 0166 - 46 - 5111 内線 3118

- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (6) この入札の執行は、公開する。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

Article Purchase which affects rebuilding at Hokkaido Asahikawanishi high school

a. Mechanical appliance for electricity and communication kind

Digital video disk player and others (19 items, 48 units)

b. Furniture kind

Armless chair and others (71 items, 2,045 units)

c. A general fiber leather kind

Curtain (43 items, 204 units)

B. Bidding date and time :

a. 9 : 30 A. M., January 15, 2003

b. 10 : 30 A. M., January 15, 2003

c. 11 : 30 A. M., January 15, 2003

(If mailed, bids must arrive no later than January 14)

C. Contact

Accounting Division, General Affairs Department,

Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 303, 19-Chome,

6-jo, Nagayama Asahikawa, Hokkaido, 079-8612, Japan

Phone : 0166-46-5111 Ext. 3118

採 入 事 務 員 公 告

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。
平成14年11月26日

北海道人事委員会委員長 杉 本 堅 治

1 業務概要

(1) 業務名 平成15年度向け北海道職員等採用試験(ペンソフト等制作業務)

(2) 業務内容 北海道職員志望者等に対し、採用試験及び北海道の最新の取組や道職

員の具体的な職務内容等の周知を図り、就職意欲の喚起に資することを

目的として、北海道職員等採用試験(ペンソフト及びポスター並びにホームページ)WEBコンテンツの制作業務を委託する。

(3) 履行期限

ア ポスター 平成15年2月14日(金)

イ ペンソフト 同 3月14日(金)

ウ ホームページ 同

2 参加資格及び特定基準

(1) 企画提案者の提出者に要求する資格

ア 過去2年間(平成12年度又は平成13年度)に官公庁又は民間事業者と本業務に類似

する業務の契約及び実施実績がある法人又は団体であること。

イ 取材等の業務を円滑に行うため、道内に営業拠点を有していること。

ウ 業務の確実な実施のため、責任者を含めた体制が整備されていること。

(2) 選定基準

ア 業務処理能力

本業務を実施するための体制等

イ 企画提案内容

ペンソフト、ポスター、ホームページWEBコンテンツの構成、デザイン等

3 手続等

(1) 担当部課

郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館11階

北海道人事委員会事務局任用課

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 32 - 462

ファクシミリ 011 - 232 - 2709

(2) プロポーザル企画説明書の交付期間、交付場所及び方法

平成14年11月26日(火)から12月2日(月)まで(土曜日及び日曜日は除く。交付時

間は午前9時から午後5時まで)

交付場所は、(1)に同じ。

直接交付する(郵送はしない。)

(3) 資格審査書の提出期限、提出場所及び提出方法

平成14年12月3日(火) 午後5時(必着)

提出場所は、(1)に同じ。

提出方法は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。

(4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

平成14年12月16日(月) 午後5時(必着)

提出場所は、(1)に同じ。

- 提出方法は、持参による。
 4 その他
 (1) 契約書作成の要否
 要
 (2) 関連情報を入力するための照会先
 3の(1)と同じ。
 (3) その他
 詳細は、フロッパーザル企画説明書による。

興公安委告第108号

北海道公安委員会告示第108号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行うたので、同規則第9条第1項の規定により公示する。
 平成14年11月26日

北海道公安委員会委員長 佐野文男

検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司
製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1 ばちんこ遊技機
遊技機の種類	遊技機の区分
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	CRデビルソムB
製造業者名	株式会社ニューギン
型式試験番号	20067500
検定年月日	平成14年11月26日
検定番号	第20067500号
検定の有効期間	公示の日（平成14年11月26日）から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司

製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1 ばちんこ遊技機
遊技機の種類	遊技機の区分
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	CRデビルソムB
製造業者名	株式会社ニューギン
型式試験番号	20072300
検定年月日	平成14年11月26日
検定番号	第20072300号
検定の有効期間	公示の日（平成14年11月26日）から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司
製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1 ばちんこ遊技機
遊技機の種類	遊技機の区分
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	CRインディアン嘘つかないLB
製造業者名	株式会社ニューギン
型式試験番号	20071100
検定年月日	平成14年11月26日
検定番号	第20071100号
検定の有効期間	公示の日（平成14年11月26日）から3年間
検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソニア
代表者の氏名	代表取締役 井置 定男
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 ばちんこ遊技機
遊技機の種類	遊技機の区分
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	レットライオンSV
製造業者名	株式会社ソニア
型式試験番号	21060100
検定年月日	平成14年11月26日
検定番号	第21060100号
検定の有効期間	公示の日（平成14年11月26日）から3年間

第1420号

北 興 製 公 報

の概要	型式名	CRフイバーキーンハートFX
	製造業者名	株式会社ダイドー
型式試験番号	20068500	
検定の年月日	平成14年11月26日	
検定の番号	第20068500号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号	
代表者の氏名	代表取締役 寶田 久治	
製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地	
型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	CRフイバーキーンハートMX	
製造業者名	株式会社ダイドー	
型式試験番号	20068900	
検定の年月日	平成14年11月26日	
検定の番号	第20068900号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号	
代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作	
製造又は検査を行う事業所の所在地	本社工場：名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場：静岡県駿東郡小山町用沢字萩窪1441番地	
型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	CR戦国喧嘩唄	
製造業者名	奥村遊機株式会社	
型式試験番号	20066100	
検定の年月日	平成14年11月26日	
検定の番号	第20066100号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号	
代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作	

の概要	型式名	CR戦国喧嘩唄J A
	製造業者名	奥村遊機株式会社
型式試験番号	20068600	
検定の年月日	平成14年11月26日	
検定の番号	第20068600号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都台東区東上野三丁目12番9号	
代表者の氏名	代表取締役 武本 孝俊	
製造又は検査を行う事業所の所在地	東京都荒川区東日暮里二丁目48番6号	
型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	CR上へまいりすSX	
製造業者名	株式会社エース電研	
型式試験番号	20070500	
検定の年月日	平成14年11月26日	
検定の番号	第20070500号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府堺市旭ヶ丘北町1丁4番5号	
代表者の氏名	代表取締役 国本 幸司	
製造又は検査を行う事業所の所在地	大阪府八尾市沼2丁目4番1号	
型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型式名	ゼットII-30	
製造業者名	株式会社ネット	
型式試験番号	24063100	
検定の年月日	平成14年11月26日	
検定の番号	第24063100号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	

16	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府堺市旭ヶ丘北町1丁目4番5号 株式会社ネット
	代表者の氏名	代表取締役 国本 幸司
製造又は検査を行う事業所の所在地		
大阪府八尾市沼2丁目4番1号		
遊技機の種類		
回胴式遊技機		
遊技機の区分		
スロットパラダイスII-30		
型式		
株式会社ネット		
製造業者名		
株式会社ネット		
型式試験番号		
24067600		
検査年月日		
平成14年11月26日		
検査番号		
第24067600号		
検査の有効期間		
公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検査申請者の氏名 又は名称及び住所		
大阪府堺市旭ヶ丘北町1丁目4番5号 株式会社ネット		
代表者の氏名		
代表取締役 国本 幸司		
製造又は検査を行う事業所の所在地		
大阪府八尾市沼2丁目4番1号		
遊技機の種類		
回胴式遊技機		
遊技機の区分		
ダブルエツクスII		
型式		
株式会社ネット		
製造業者名		
株式会社ネット		
型式試験番号		
24064600		
検査年月日		
平成14年11月26日		
検査番号		
第24064600号		
検査の有効期間		
公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検査申請者の氏名 又は名称及び住所		
東京都台東区東上野二丁目11番7号 株式会社オゾンピア		
代表者の氏名		
代表取締役 石原 昌幸		
製造又は検査を行う事業所の所在地		
沖縄県那覇市港町3丁目4番12号 神奈川県横浜市中区新山下3丁目3番43号 群馬県伊勢崎市日乃出町1038		
遊技機の種類		
回胴式遊技機		
遊技機の区分		
遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第2号		
型式		
ジュビタークイーン2		
製造業者名		
株式会社オゾンピア		

19	型式試験番号	24064600
	検査年月日	平成14年11月26日
検査番号		
第24064600号		
検査の有効期間		
公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検査申請者の氏名 又は名称及び住所		
群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和		
代表者の氏名		
代表取締役 中島 潤		
製造又は検査を行う事業所の所在地		
群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8		
遊技機の種類		
ぱちんこ遊技機		
遊技機の区分		
遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第1号イ		
型式		
CR・ゾラボー絶対好鳥J		
製造業者名		
株式会社平和		
型式試験番号		
20067200		
検査年月日		
平成14年11月26日		
検査番号		
第20067200号		
検査の有効期間		
公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検査申請者の氏名 又は名称及び住所		
群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和		
代表者の氏名		
代表取締役 中島 潤		
製造又は検査を行う事業所の所在地		
群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8		
遊技機の種類		
ぱちんこ遊技機		
遊技機の区分		
遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第1号イ		
型式		
CR・ゾラボー絶対好鳥Y		
製造業者名		
株式会社平和		
型式試験番号		
20063800		
検査年月日		
平成14年11月26日		
検査番号		
第20063800号		
検査の有効期間		
公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検査申請者の氏名 又は名称及び住所		
群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和		
代表者の氏名		
代表取締役 中島 潤		
製造又は検査を行う事業所の所在地		
群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8		
遊技機の種類		
ぱちんこ遊技機		

21	型式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	CR・ラブー絶対好鳥X	
概要	製造業者名	株式会社平和	
	型式試験番号	20068100	
検定年月日	平成14年11月26日		
検定番号	第20068100号		
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地		
代表者の氏名	代表取締役 岸 勇夫		
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地		
型式	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
概要	型式名	CR エアトペンチャーIIインアクアポリアMS	
	製造業者名	ワルホン工業株式会社	
型式試験番号	20073400		
検定年月日	平成14年11月26日		
検定番号	第20073400号		
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地		
代表者の氏名	代表取締役 岸 勇夫		
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地		
型式	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
概要	型式名	CR エアトペンチャーIIインアクアポリアS	
	製造業者名	ワルホン工業株式会社	
型式試験番号	20068400		
検定年月日	平成14年11月26日		
検定番号	第20068400号		
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間		
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地		
代表者の氏名	代表取締役 岸 勇夫		
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地		

24	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8
	遊技機の種類	回胴式遊技機
型式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
概要	型式名	サンペイR
	製造業者名	サニー株式会社
型式試験番号	24064400	
検定年月日	平成14年11月26日	
検定番号	第24064400号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区尾頭橋三丁目20番8号	
代表者の氏名	代表取締役 榎本 宏	
製造又は検査を行う事業所の所在地	名古屋市中川区中砂町278番地	
型式	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
概要	型式名	CR華王X1
	製造業者名	京楽産業株式会社
型式試験番号	20070200	
検定年月日	平成14年11月26日	
検定番号	第20070200号	
検定の有効期間	公示の日(平成14年11月26日)から3年間	

捜 査 報 告 書

北海道警察本部告示第201号

次のとおり指名競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年11月26日

北海道警察本部長 上原 美都男

1 警察官(男性)用夏服上衣の入札

- (1) 入札に付する事項
ア 調達をする物品等の名称及び数量

<p>警察官（男性）用夏服上衣（長袖） 520着 警察官（男性）用夏服上衣（半袖） 260着 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 ウ 納 入 期 日 平成15年3月10日 エ 納 入 場 所 北海道警察本部 （2） 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 （3） 指名されるために必要な要件 入札に参加しようとする者は、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第160条の基準に基づく次の要件に該当すること。 ア 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。 イ 納入する物品に必要とする生地供給を受けられること。 （4） 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 （5） 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課） イ 入 札 日 時 平成14年12月20日 午前9時30分（郵送による場合は、必着） ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 （6） 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の13において準用する政令第167条の7及び財務規則第162条において準用する財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。 （7） 一連の調達契約に関する事項</p>	<p>この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公示 平成14年4月26日付け北海道警察本部告示第62号 （8） 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 （9） 落札者の決定方法 財務規則第162条において準用する財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 （10） 契約書作成の要否 要 （11） そ の 他 ア 入札に参加しようとする者に要求される義務 この入札に参加しようとする者は、1の(3)のイ及びイに示す事項について証明する書類等を平成14年12月13日までに、次の場所に提出しなければならない。 また、提出した書類等に関し契約担当者等から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 提 出 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236 イ 開札の時にあって、1の(2)に規定する資格を有しない者若しくは指名されていない者のした入札、財務規則第162条において準用する財務規則第154条各号に掲げる入札又はこの公示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 ウ 入札金額等に係る消費税等の取扱い （ア） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 （イ） 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 エ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 （ア） 名 称 北海道警察本部総務部会計課</p>
--	--

第1420号

報 告 公 開 報 告

(イ) 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

才 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

カ この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。

キ この入札の執行は、公開する。

ク 詳細は、入札説明書による。

(12) Summary

A. The nature and quantity of products to be procured :
Male police officer's summer shirts with long sleeves, 520 pieces and short sleeves, 260 pieces

B. Bid tendering time and date :
9 : 30 A. M., December 20, 2002 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)

C. For further information, please contact :
Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520
Japan. Phone : 011-251-0110 Ext. 2236

2 警察官 (男性) 用合服等の入札

(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

警察官 (男性) 用合服	上衣520着	ズボン520本
警察官 (男性) 用合帽子	260個	
警察官 (男性) 用合活動帽	260個	

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

ウ 納 入 期 日 平成15年3月10日

エ 納 入 場 所 北海道警察本部

(2) 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

ア 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 指名されるために必要な要件
入札に参加しようとする者は、財務規則第160条の基準に基づく次の要件に該当する

こと。

ア 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

イ 納入する物品に必要とする生地の供給を受けられること。

(4) 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 (郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

イ 入 札 日 時 平成14年12月20日 午前9時45分 (郵送による場合は、必着)

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税等相当額を含む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の13において準用する政令第167条の7及び財務規則第162条において準用する財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公示
平成14年6月21日付け北海道警察本部告示第112号

(8) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(9) 落札者の決定方法
財務規則第162条において準用する財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とす。

(10) 契約書作成の要否

(11) その他
 ア 入札に参加しようとする者に要求される義務
 この入札に参加しようとする者は、2の③のア及びイに示す事項について証明する書類等を平成14年12月13日までに、次の場所に提出しなければならない。
 また、提出した書類等に関し契約担当者等から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 提出場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
 北海道警察本部総務部会計課
 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

イ 開札の時に於いて、2の②に規定する資格を有しない者若しくは指名されていない者のした入札、財務規則第162条において準用する財務規則第154条各号に掲げる入札又はこの公示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 ウ 入札金額等に係る消費税等の取扱い
 (ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 (イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
 エ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 (ア) 名称 北海道警察本部総務部会計課
 (イ) 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

オ 契約の手續において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 カ この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。
 キ この入札の執行は、公開する。
 ク 詳細は、入札説明書による。

(12) Summary
 A. The nature and quantity of products to be procured :
 ale police officer's spring/ autumn clothes ; jackets, 520 pieces ; trousers 520 pairs
 Male police officer's spring/ autumn hats, 260 pieces
 Male police officer's spring/ autumn hats for activity, 260 pieces
 B. Bid tendering time and date :

9 : 45 A. M., December 20, 2002 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)
 C. For further information, please contact :
 Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
 Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520
 Japan. Phone : 011-251-0110 Ext. 2236

3 警察官(男性)用合ワイシャツの入札
 (1) 入札に付する事項
 ア 調達をする物品等の名称及び数量
 警察官(男性)用合ワイシャツ 780着
 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 ウ 納入期日 平成15年3月10日
 エ 納入場所 北海道警察本部
 (2) 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 ア 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 指名されるために必要な要件
 入札に参加しようとする者は、財務規則第160条の基準に基づく次の要件に該当すること。
 ア 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。
 イ 納入する物品に必要とする生地の出給を受けられること。
 (4) 契約条項を示す場所
 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
 北海道警察本部総務部会計課
 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 (5) 入札執行の場所及び日時
 ア 入札場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場(郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
 イ 入札日時 平成14年12月20日 午前10時(郵送による場合は、必着)
 ウ 開札場所 アに同じ。

第1420号

報 告 公 報 北 境 道 庁

工 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金
ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の13において準用する政令第167条の7及び財務規則第162条において準用する財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公示
平成14年6月21日付け北海道警察本部告示第112号

(8) 入 札 説 明 書 の 交 付 に 関 す る 事 項
ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(9) 落 札 者 の 決 定 方 法
財務規則第162条において準用する財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(10) 契 約 書 作 成 の 要 否
要
(11) そ の 他
ア 入札に参加しようとする者に要求される義務

この入札に参加しようとする者は、3の3のア及びイに示す事項について証明する書類等を平成14年12月13日までに、次の場所に提出しなければならない。
また、提出した書類等に関し契約担当者等から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提 出 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

イ 開札の時に、3の2)に規定する資格を有しない者若しくは指名されていない者のした入札、財務規則第162条において準用する財務規則第154条各号に掲げる入札又はこの公示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

ウ 入札金額等に係る消費税等の取扱い
(7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

工 契 約 に 関 す る 事 務 を 担 当 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地
(ア) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(イ) 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

オ 契 約 の 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨
日本語及び日本国通貨

カ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

キ この入札の執行は、公開する。

ク 詳細は、入札説明書による。

(12) Summary

A. The nature and quantity of products to be procured :

Male police officer's spring/autumn shirts, 780 pieces

B. Bid tendering time and date :

10 : 00 A. M., December 20, 2002 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)

C. For further information, please contact :

Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520

Japan. Phone : 011-251-0110 Ext. 2236

4 警 察 官 (男 性) 用 合 活 動 服 の 入 札

(1) 入 札 に 付 す る 事 項

ア 調 達 を す る 物 品 等 の 名 称 及 び 数 量
警 察 官 (男 性) 用 合 活 動 服 260 着

イ 調 達 を す る 物 品 等 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

ウ 納 入 期 日 平成15年3月10日

エ 納 入 場 所 北海道警察本部

(2) 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

<p>ア 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。</p>	<p>イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。</p>
<p>(3) 指名されるために必要な要件 入札に参加しようとする者は、財務規則第160条の基準に基づく次の要件に該当すること。</p> <p>ア 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。</p> <p>イ 納入する物品に必要とする生地の供給を受けられること。</p>	<p>(4) 契約案項を示す場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p>
<p>(5) 入札執行の場所及び日時</p>	<p>ア 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）</p> <p>イ 入 札 日 時 平成14年12月20日 午前10時15分（郵送による場合は、必着）</p> <p>ウ 開 札 場 所 アに同じ。</p> <p>エ 開 札 日 時 イに同じ。</p> <p>(6) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。</p> <p>イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の13において準用する政令第167条の7及び財務規則第162条において準用する財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。</p> <p>(7) 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公示 平成14年6月21日付け北海道警察本部告示第112号</p> <p>(8) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p> <p>イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。</p> <p>(9) 落札者の決定方法</p>

<p>財務規則第162条において準用する財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。</p> <p>(10) 契約書作成の要否</p> <p>要 要</p> <p>(11) そ の 他</p> <p>ア 入札に参加しようとする者に要求される義務 この入札に参加しようとする者は、4の(3)のア及びイに示す事項について証明する書類等を平成14年12月13日までに、次の場所に提出しなければならない。 また、提出した書類等に関し契約担当者等から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>提 出 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p> <p>イ 開札の時にあって、4の(2)に規定する資格を有しない者若しくは指名されていない者のした入札、財務規則第162条において準用する財務規則第154条各号に掲げる入札又はこの公示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>ウ 入札金額等に係る消費税等の取扱い</p> <p>(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。</p> <p>エ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(ア) 名 称 北海道警察本部総務部会計課</p> <p>(イ) 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p> <p>オ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>カ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。</p> <p>キ この入札の執行は、公開する。</p> <p>ク 詳細は、入札説明書による。</p> <p>(12) Summary</p>	
---	--

A. The nature and quantity of products to be procured :

Male police officer's spring/autumn clothes for activity, 260 pieces

B. Bid tendering time and date :

10 : 15 A. M., December 20, 2002 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)

C. For further information, please contact :

Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520
Japan. Phone : 011-251-0110 Ext. 2236

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北 北海道総務部法制課
士海 道総務部法制課
ブ道 道総務部法制課
リ総 務部法制課
ン務 部法制課
ト部 法制課
株制 文書
式会 社
道